

# 変革の原動力となる 大学改革の推進について

---



令和2年11月18日

内閣府 政策統括官(科学技術・イノベーション担当)

# 全体像

大学が知識集約型産業を生み出すイノベーション・エコシステムの中核となるよう、これまでに様々な改革に取り組んできた。他方で、諸外国のトップ大学は急速に成長し、イノベーション創出に貢献。

今後、国立大学法人の第四期中期目標期間を見据え、大学の経営改革を支援するための規制緩和や国立大学法人運営費交付金改革等により、改革の更なる加速を促進。

## 現状と課題

- 1 大学名や偏差値など限られた物差しで大学が社会から評価され、学生や研究者から選ばれてきた。
- 1 Society 5.0時代に大学に期待される役割は大きいが、個々の大学が達成すべきミッションが必ずしも明確でない。
- 1 欧米のトップ大学はもとよりアジアの主要大学が教育研究、予算面で存在感を増しており、日本の存在感が低下。  
アシア大学ランキングのトップ50における日本の大学数：  
11校(2013) 6校(2019)
- 1 国立大学は、国による管理や大学の経営裁量の小ささ、大学内部における横並びの慣習などにより法人化当初に描いていた「競争的環境の中で、活力に富み、個性豊かな魅力ある国立大学」が道半ば。

## あるべき姿

- 1 人類の知をけん引する大学はSociety 5.0の実現のために不可欠な存在。
- 1 全ての大学が同一のあるべき大学像を目指すのではなく、個々の強みを伸ばし各大学にふさわしいミッションを明確化。  
社会に対し、豊かな選択肢を提供するための多様な大学群（ワールドクラスの研究大学や地方創生のハブとなる大学など）を形成。学生や研究者が、大学が提供する様々な付加価値（教育研究の内容や環境）で大学を選択し、人材が流動する社会へ。
- 1 国立大学は多様なステークホルダーと関わり合いながら、国との自律的な契約関係に基づき機能拡張や戦略的経営を図ることで各大学のミッションを達成し、その成果に対し評価を受ける。
- 1 ワールドクラスの研究大学が世界に伍して成長し続けるためには、欧米大学並みの潤沢な財政基盤や独立した戦略的大学経営を可能とする国立大学法人制度が必要。

## 具体的 方向性

- ・国との自律的な契約関係に基づく機能拡張や戦略的経営を支援する規制緩和
- ・多様な大学群を実現するための運営費交付金改革。
- ・大学等ファンドの創設等による財政基盤の抜本的な強化。
- ・ワールドクラスの研究大学のための新たな法的枠組みの検討や地方創生のハブとなる大学への支援とミッションの明確化

## 主要 指標 指標

【主要指標】2025年度までに、大学等及び研究開発法人に対する民間からの共同研究の受入れ額を2018年度の水準の 割増

【指標】国立大学法人の寄附金収入に関する指標  
(参考：2015～2018年度の寄附金収入増加率の年平均：3%)

# 施策の方向性(案)

第4期中期目標期間に向けて、以下の施策の実施について検討。

## 国との自律的契約関係

国立大学法人は多様なステークホルダーと積極的に関わり合い、拡張した機能による活動が新たな投資を呼び込むことで、社会変革の駆動力として成長し続ける戦略的な大学、いわば真の経営体に転換することが急務。国は国立大学法人が国のパートナーとしてみずからの裁量で機能を拡張し社会と常に対話できるよう、規制による事前管理型から事後チェック型を基本思想とした自律的契約関係を構築。

文科大臣認可による目標管理型の枠組みを見直し、各大学が自らの大学経営の目標に照らして自身のミッションとして位置づける役割・機能を選択し、そのミッションに対する成果について評価を受ける。

評価全体を簡素化するとともに、毎年度の法人評価を廃止し、原則として、6年間を通じた業務実績を評価することとする。併せて、ガバナンス・コードへの適合条件の積極的な公表等を実施するとともに自己評価の充実を図る。

## 戦略的経営を支援する規制緩和

現在は学長選考会議に加えることが可能となっている学長を関与させないことや学長選考会議の持つ牽制機能を明確に法令上可視化するとともに、監事についてはその選定方法や常勤化を含めた在り方を見直す。

定員の柔軟化・組織の再編手続きの簡素化

優秀な留学生の確保のため、定員管理の弾力化を迅速に講ずるとともに、留学生の授業料設定を柔軟化する。

、 については中央教育審議会大学分科会での議論も踏まえて検討。

## 多様な大学群を実現するための運営費交付金改革

予見性を持った財務運営を可能とするとともに、多様な大学群を実現するためそれぞれの大学のミッション達成を後押しするような運営費交付金制度を目指し、第4期中期目標期間における新たな配分ルールを検討する。

## 大学の財政基盤の抜本的強化

世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等の共用施設やデータ連携基盤の整備、若手人材育成等を推進するため、大学改革の加速、既存の取組との整理、民間との連携等についての検討を踏まえ、世界に伍する規模のファンドを大学等の間で連携して創設し、その運用益を活用するなどにより、世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みを実現する。(P)

大学への寄附税制に係る優遇措置の拡大により、大学の自主財源を拡大。

会計基準の見直しを行い、多様なステークホルダーの目線からも理解しやすい財務諸表等への改善を図るとともに、国立大学法人が自ら獲得した多様な財源を戦略的に積立てる仕組みの創設や、次期中期目標期間に繰り越しができるよう目的積立金の見直しを進める。

国立大学による債券発行について、対象事業及び償還期間の更なる拡大・長期化の検討を進めるとともに、公的研究費の間接経費の使途の柔軟化を図る（中長期積立・設備更新への活用等）など、安定的な財務運営を可能とする。

## 大学支援フォーラムPEAKS

大学関係者、産業界及び政府による「大学支援フォーラム P E A K S」において、大学における経営課題や解決策等について具体的に議論し、イノベーション創出につながる好事例の水平展開、規制緩和等の検討、大学経営層の育成を進める。政府は、現場からの規制緩和等の提案について迅速に検討し、必要な政策を実行する。

# ワールドクラスの研究大学

世界トップで競える研究者のみが集結し、その下で国内・海外の研究者・学生が最先端の研究（日英2言語で運営）。

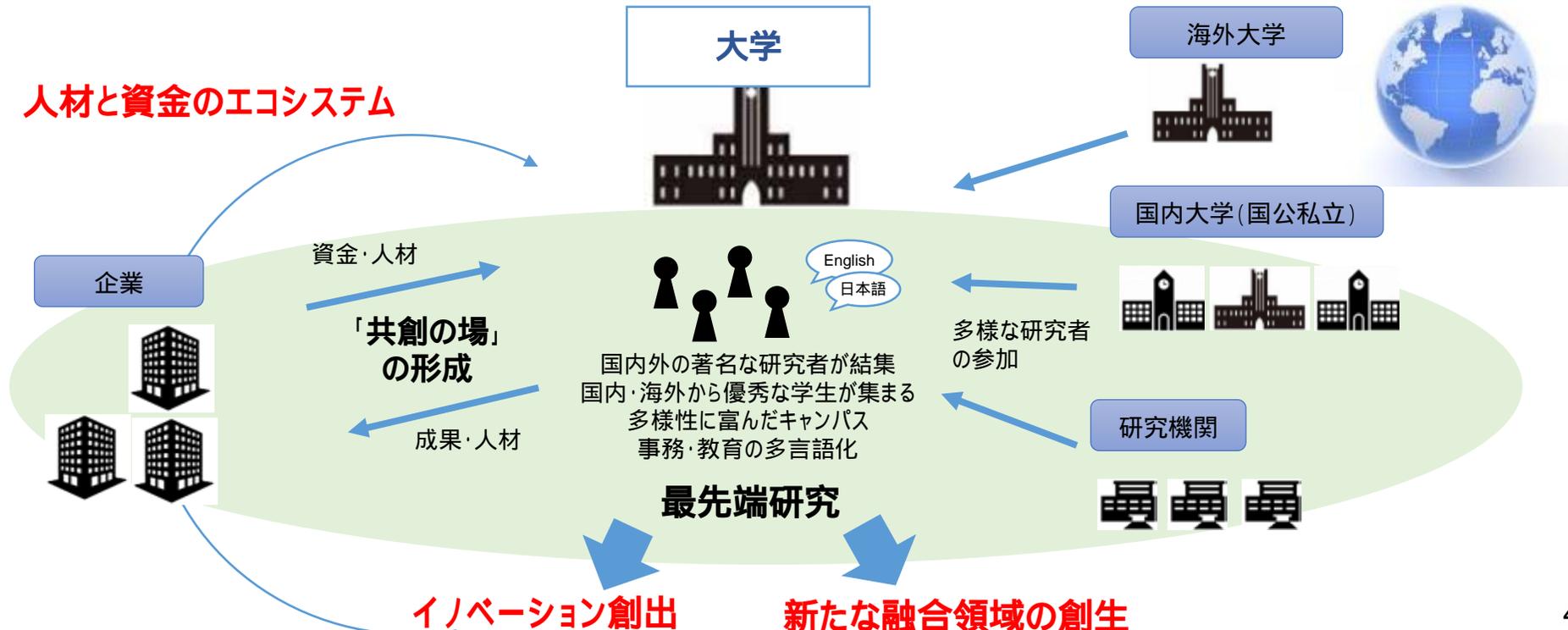
海外トップ大学に比肩する研究環境や、給与水準を実現するため、民間資金の大幅な増加によって予算規模を飛躍的に拡大。（例：UCバークレーの財政規模は年間約3,400億円、MITは約4,000億円）

併せて、潤沢な基金により大学を成長させる。（例：スタンフォード大の基金規模は過去10年で倍増：1.5兆円(2010年) 3兆円(2019年)）

その実現に求められる強靱なガバナンス体制の確立、大胆な規制緩和。（例：授業料、学生定員の柔軟な設定、大学債券の発行）

横並び意識を廃し、突き抜けた拠点の存在を認める柔軟な学内制度。（例：平均より格段に高い給与）

上記のような性質を備えているワールドクラスの研究大学を実現するための新たな法的枠組みを検討。



# 地方創生のハブ

全国各地の大学は、人口減少や雇用創出など地方の課題解決をリードし、デジタルトランスフォーメーション推進等によるSociety 5.0実現のけん引が新たなミッション。

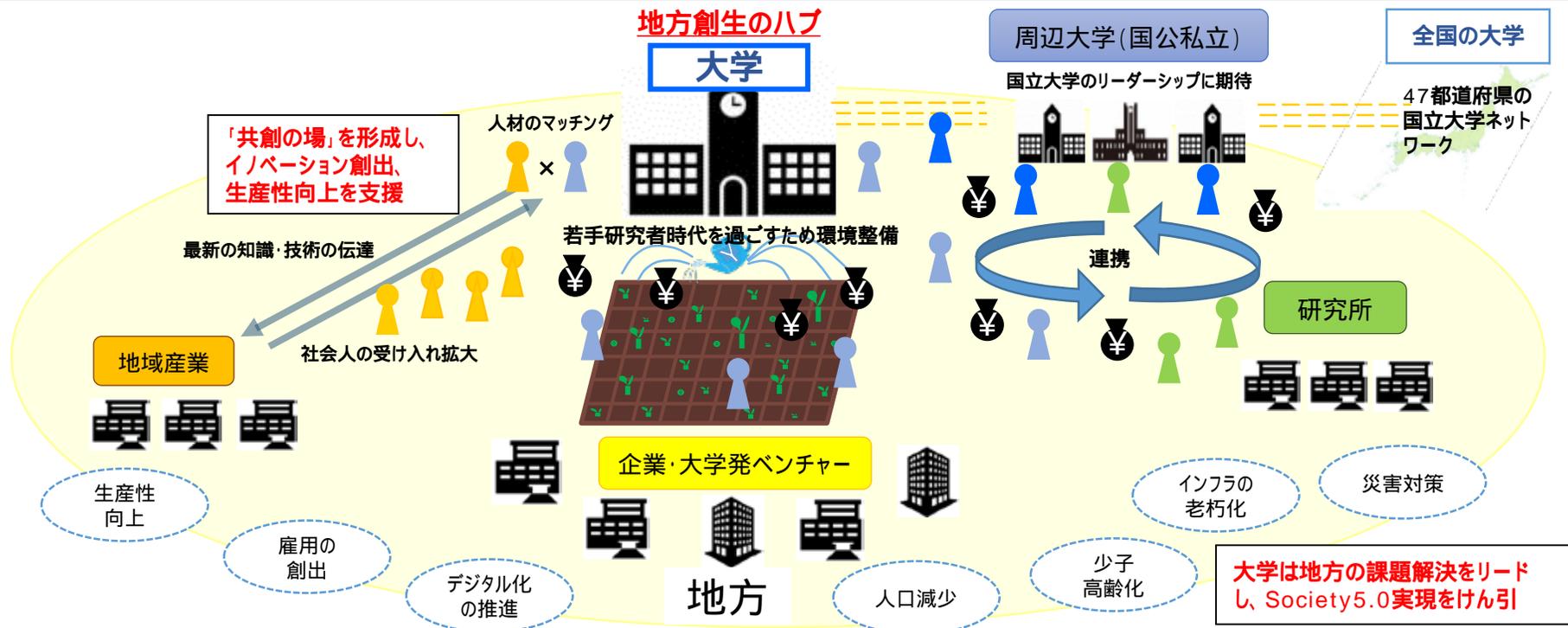
地域産業を支える社会人の受入れを抜本的に拡大、最新の知識・技術の活用や異分野との人材のマッチングによるイノベーション創出、生産性向上を支援。

一大学のリソース（人材や資金等）で地域課題に対応できない場合は、複数の国公立大学や研究所で連携（47都道府県に設置されている国立大学のリーダーシップに期待）。（例：東海国立大学機構）

大学の周辺に、企業の研究所や大学発ベンチャー企業が集積。

研究者が若手時代を過ごす苗床としてのポスト確保・環境整備。

上記実現のために必要となる公的資金の確保と、公的投資に見合う新たなミッションの明確化。



大学は地方の課題解決をリードし、Society5.0実現をけん引

## 第3章「新たな日常」の実現

### 3. 「人」・イノベーションへの投資の強化 「新たな日常」を支える生産性向上

#### (1) 課題設定・解決力や創造力のある人材の育成

##### 大学改革等

(中略) 国立大学法人改革について、戦略的な大学経営を可能とする新たな法的枠組みを検討<sup>71</sup>し、年内に結論を得る。国と新たな自律的契約関係を結ぶ国立大学法人は、グローバルな評価・処遇制度の下、人事の独立性を確保し、学生定員を自律的に管理、デジタル化を活かした質の高い教育を实践、リモート留学生・教員も含めたグローバルキャンパスを実現する。あわせて、戦略的経営を促す財務・会計の在り方等について具体的な検討を行う。国立大学法人運営費交付金の客観・共通指標による成果に基づく配分対象割合・再配分率を順次拡大しつつ、第4期中期目標期間の新たな配分ルールを検討<sup>72</sup>する。大学の連携・統合の推進、地域に貢献する公立大学への地方財政措置を含めた支援の実施、私学助成のメリハリある配分の強化を図る。(中略)

#### (2) 科学技術・イノベーションの加速

(中略) 世界トップレベルの研究力を実現するため、博士課程の処遇の向上、大学における安定的ポストの確保、産業界のキャリアパスの拡大等により、博士課程学生を含む若手研究者支援を強化する。研究の人材・資金・環境の改革と大学改革を一体的に展開し、基礎研究をはじめとする研究力の更なる強化を目指す。世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等の共用施設やデータ連携基盤の整備、若手人材育成等を推進するため、大学改革の加速、既存の取組との整理、民間との連携等についての検討を踏まえ、世界に伍する規模のファンドを大学等の間で連携して創設し、その運用益を活用するなどにより、世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みを実現する<sup>74</sup>。(中略)

71 骨太方針2019に基づき設置された「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」において、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)等の対象外とすることも含め検討。

72 一貫性を持った評価指標を踏まえて大学が改革に取り組める仕組み等の検討。

74 世界の主要大学のファンドは、ハーバード大(約4.5兆円)、イェール大(約3.3兆円)、スタンフォード大(約3.1兆円)など米国大学合計(約65兆円)。その他、ケンブリッジ大(約1.0兆円)、オックスフォード大(約8,200億円)。各大学は2019年数値、米国大学合計は2017年数値(いずれも最新値)

# 「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」中間とりまとめ

## 国立大学法人の戦略的経営実現に向けて～社会変革を駆動する真の経営体へ～ 中間とりまとめ

令和2年9月 国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議

経営裁量を拡大し、世界の先進大学並みの自律した、個性的かつ戦略的の大学経営を可能とする国立大学法人を実現

知識集約型社会へ移行する中、産業の新陳代謝を促す推進力として、社会変革を駆動する真の経営体へ国立大学法人を転換

全世界的なDXの変革が進む中、大学経営の新モデル（大学ニューノーマル）で機能を拡張した国立大学法人を駆動力として、日本社会の大転換を加速

### 国立大学法人と国との関係（自律的契約関係）

- 法人化により、日常的な文科大臣の包括的な監督から、目標管理型へ大きく変わり、法人化の長所を活かした改革は一定程度進んだが、国の管理の仕組みや大学内部の横並びの慣習で、**自律的、個性的かつ戦略的経営体への転換は道半ば**
- 知識集約型社会への移行期において、国立大学法人に期待される役割が拡大し、**機能を拡張し続けることが求められ、社会から相応の支援を得ることが不可欠な状況**

#### ● 国との関係性における新たな枠組み（自律的契約関係）を再定義

- ➔ 国は、国立大学法人に負託する役割や機能の発揮が出来る環境構築に責任を持つとともに、法人が自らの裁量で機能を拡張できるよう、規制による事前管理型から事後チェック型へ
- ➔ 国が毎年度財政措置を講ずるに当たって求められる必要な関与と、国立大学法人の自主性・自律性に基づく発展とを両立させた形へ（国が個々の国立大学法人の経営全般にわたる目標を予め設定して管理する枠組みは、自ら多様な目的を持って自律的に発展していく国立大学法人には馴染まない）

#### ● 多様なステークホルダーを巻き込み、社会変革の駆動力として成長し続ける経営体<sup>※1</sup>へ転換

- ➔ 国立大学法人は、国から負託された業務を確実に遂行することに加え、多様なステークホルダーとのエンゲージメント<sup>※2</sup>を通じて信頼関係を深める、ステークホルダーを巻き込んだ大学経営モデルへ

※1 新たな資金循環を駆動する機能を持ち、自ら成長し続ける仕組みを内包し、その機能で経済社会システムを変革させることを目指す組織体

※2 主体的に深い対話や共創等を通じた強い関与により、築き上げた信頼関係をもとに、責任を果たし、相互理解を得て、互恵的に協働すること

### 経営裁量の拡大を可能とする規制緩和

- 国立大学法人が真の経営体となるためには、「経営裁量を拡大出来る手段」、つまり**拡張した機能による活動が新たな投資を呼び込み、成長し続ける経営モデルを開発していくことが必要**
- 国は、国立大学法人が自らの裁量において戦略的・長期的に安定して活用できる資金を確保し、**循環拡大することが出来る仕組み**を作ることが急務

### 新たな時代の「大学ニューノーマル」の早期実現

- 国は、**大学設置基準の学修単位数や収容定員等の考え方**について、**新たな時代の「大学ニューノーマル」の早期実現に向けた弾力化**を早急に検討すべき
- 国及び国立大学法人は、**教員の働き方**について、**制度面及び実務面における運用上の工夫・改善**も早急に進めるべき

### 中期目標・中期計画の在り方

- 国：国立大学法人に求める役割や機能に関する基本的事項を大枠の方針として示すべき
- 国立大学法人：その中から、自らの大学経営の目標に照らして、自身のミッションとして位置付けるものを選択し、これを達成するための方策について、自らの責任で6年間で達成を目指す水準や検証可能な指標を中期計画に明確に規定することが不可欠

### 評価の在り方

- 国：評価全体を簡素化するとともに、法人評価について、**毎年度の年度評価を廃止し、原則として、6年間を通じた業務実績を評価すること**すべき
- 国立大学法人：**「バカンス・コード」への適合状況等の積極的な公表を行うとともに、それぞれが毎年度行う自己評価において、国以外のステークホルダーの視点も取り入れ、充実・強化を図るべき**

### 内部統制に係る組織の在り方

- 国：法人に置くべき組織やその構成、役割などの大枠を示すに留め、その他の事項については、**法人の経営判断に委ねるべき（経営の柔軟性）**
- 国立大学法人：多様なステークホルダーからの信頼を確実に獲得していくため、学長選考会議及び監事が持つ審判機能について**可視化させることが必要（審判機能の可視化）**
- 国立大学法人：学長選考会議が自らの権限と見識において、法人の長に求められる人物像に関する基準を明らかにするとともに、**広く学内外から法人の長となるにふさわしい者を求め、主体的に選考を行うべき**。また、学長等の幹部候補を発掘、育成、プールの仕組みも重要

### 会計制度・会計基準

- 国以外の多様なステークホルダーの目標からも理解しやすい財務諸表等へ改善を図ることが必要
- 国立大学法人が自ら獲得した多様な財源を戦略的に積立する仕組みの創設や、次期中期目標期間に繰り越しが出来るよう**目的積立金の見直し**を行うべき

### 先行投資財源の確保とその循環拡大

- 大学債発行等について、**対象事業及び償還期間の更なる拡大・長期化の検討が必要**
- OI支援機能や実用化を目指した共同研究・委託研究等の**研究開発機能**についても、**出資可能な対象事業とするために必要な措置を講ずる等**すべき
- 複数の国立大学法人による**余裕金の共同運用**について、大臣認定に関する運用を見直すべき
- 国立大学法人において、**公的研究費の間接経費収入が中長期の財源として活用**できるよう、また、経営体として自ら獲得した財源の間接経費収入の使途の在り方について検討を行うべき

### 定員管理等の柔軟化

- 学位の分野の変更なく、**収容定員の総数が増えない場合、学部・学科の再編等を伴う定員変更**に必要な手続きについて、**抜本的に簡素化**すべき
- 抑制的に取り扱ってきた**国立大学の学部収容定員の在り方を柔軟に取り扱う**ことも含め、魅力的な地方大学の実現に向けた取組を強化すべき
- **優秀な留学生の確保のため、定員管理の弾力化**を迅速に講ずると共に、**留学生の授業料の設定の在り方についても柔軟化**を図ることが必要
- **JD\*プログラムの更なる拡大**のため、国内大学、連携先大学それぞれの**最低修得単位数の軽減**や**連携先大学が主となって管理する留学生定員の扱い等**について柔軟化策を講じるよう取り組むべき

# これまでの国立大学改革の全体像

## ガバナンス

### 学長のリーダーシップの強化

- ・法人化により、「学長」を法人の長かつ大学の長として位置付け  
学内者と学外者の原則同数の構成員により学長を選考（学長選考会議）【2004】
- ・法律改正等により、学長補佐体制として、副学長の職務内容を明確化  
教授会が決定機関ではない旨を明確化  
学部長等は学長の定めるところにより任命されることを明確化  
意向投票の結果をそのまま学長の選考結果に反映させることは不適切であることを明確化【2015】  
法人の長と大学の長の分離を可能化【2020】

### 意思決定システムの透明化・明確化

- ・法人化により、役員会制を導入  
学外の理事・監事を義務化  
経営協議会の半数を学外委員【2004】
- ・法律改正により、学長選考の基準を策定・公表  
経営協議会の委員の過半数を学外委員  
**学外の理事複数を義務化**【2020】

### 機能強化の促進支援策

- ・指定国立大学法人制度の創設【2017】
- ・経営と教学の分離・一法人複数大学制の選択を可能化【2020】
- ・**国立大学法人ガバナンス・コードの策定**【2020】

## 経営マネジメント

### 人事給与マネジメント

- ・法人化により、非公務員型の能力・業績に応じた人事・給与システムを各法人の責任で導入可能化【2004】
- ・独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、法人において柔軟な報酬・給与設定等を行うよう閣議決定【2014】
- ・指定国立大学法人の特例として、国際的に卓越した人材確保の必要性を報酬・給与の基準設定の考慮事項として法定【2017】
- ・**人事給与マネジメントに係るガイドライン策定**【2018】
- ・**運営費交付金の配分に人事給与とマネジメント改革に係る共通指標を導入**【2019】

### 財務会計マネジメント

- (資金の使途)
  - ・法人化により、費目の別なく渡し切りの運営費交付金を措置【2004】
- (財源多様化)
  - ・法人化により授業料は標準額の上限110%まで、2007年に上限120%まで、各法人において設定可能
  - ・外部資金獲得により、交付金は減額しない「経営努力認定」
  - ・**寄附を促進する税制優遇**【2016、2018、2020】
  - ・**法律改正により、資産運用の規制緩和**【2018】
  - ・**運営費交付金の配分に外部資金獲得に係る共通指標を導入**【2019】

## 情報公開

### 教育研究面の情報公開

- ・法律改正により、国公私通じて大学は、教育研究活動の状況を公表するものとする（具体的な事項の列記はなし）【2007】
- ・国公私通じて大学は、教育研究目的の明示の義務化、シラバス・成績評価基準の明示の義務化【2008】
- ・国公私通じて大学が公表すべき情報を具体的に明示【2011】
- ・国公私通じて3つのポリシーの策定・公表を義務化【2017】

### 財務経営面の情報公開

- ・法人化により、中期目標、中期計画等を公表しなければならない。  
財務諸表、事業報告書、決算報告書等を公表しなければならない。特定の資料を除き、開示請求があれば、法人文書を開示しなければならない【2004】
- ・国公私通じて大学は、自己点検・評価の公表を義務化【2004】
- ・**国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況の公表**【2020】

## 評価

### 国立大学法人評価

- ・法人化により、国が設立し、公金が支出される法人として、中期目標の達成状況を評価する国立大学法人評価を導入。業務運営・財務内容の目標は毎年、教育研究の目標は4年目と6年目終了時に評価【2004】

### 認証評価

- ・全ての大学等が、文部科学大臣が認証した評価機関の評価を7年以内ごとに受けることを義務化【2004】
- ・認証評価において統一的に評価すべき事項として3つのポリシーに関することや、各大学における自律的な改革サイクル（内部質保証）に関することを新たに設定【2018】

### 重点支援評価

- ・**機能強化を実現するための「ビジョン」「戦略」「評価指標」**を各大学が主体的に作成し、その**進捗状況を対象に**外部有識者からの意見を踏まえて評価し、**運営費交付金予算の重点支援に反映**【2016】

### 成果に係る客観・共通指標

- ・成果に係る客観・共通指標により**実績状況を相対的に把握し、運営費交付金予算の配分に反映**【2019】

# 我が国大学の国際競争力の低下

- イノベーション創出に向けて、**イノベーションを担う高度人材の育成は最も重要**。
- 他方で、政府・各大学は大学改革に尽力しているものの、そのスピードは遅く、**大学の国際競争力の低下に歯止めがかからない状況**。
- アジア大学ランキングにおいて、**トップ50に入る日本の大学は過去6年間で半減**。ランクインしている大学であっても**軒並み順位を下げている**。

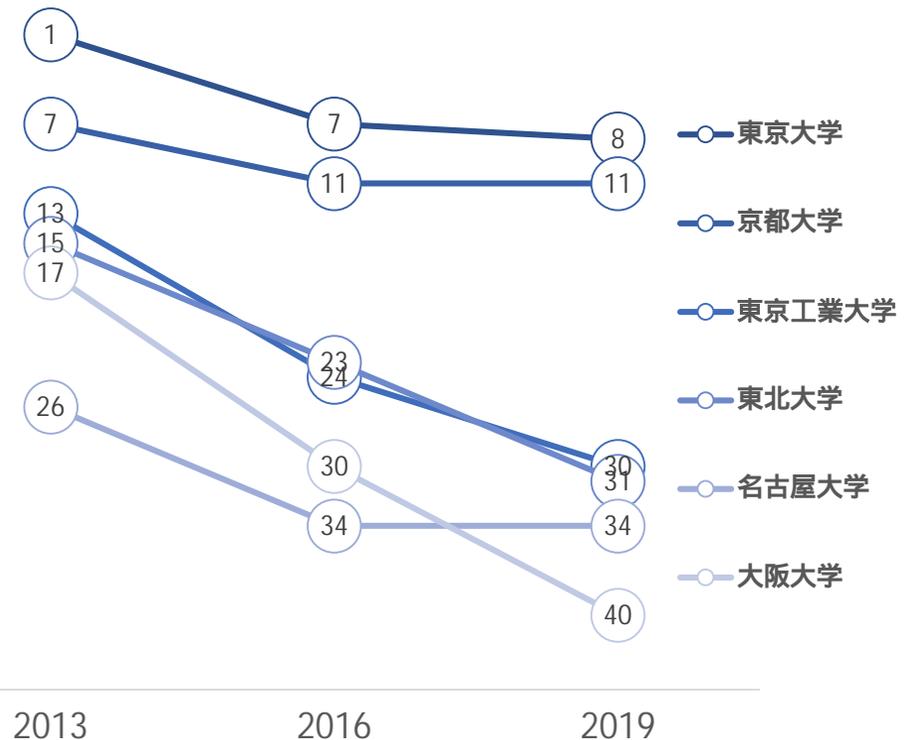
## アジアにおける大学ランキングの変化

(Times Higher Education)

### トップ50に入る大学数

2013年		2019年	
日本	11	中国	12
中国	8	韓国	10
香港	6	<b>日本</b>	<b>6</b>
台湾	5	香港	5
トルコ	5	イスラエル	3
韓国	4	トルコ	2
イスラエル	3	シンガポール	2
シンガポール	2	インド	2
インド	2	UAE	2
イラン	1	台湾	1
		イラン	1
		サウジアラビア	2
		マレーシア	1
		マカオ	1

### 各大学のランキング推移



# 各国大学の成長率

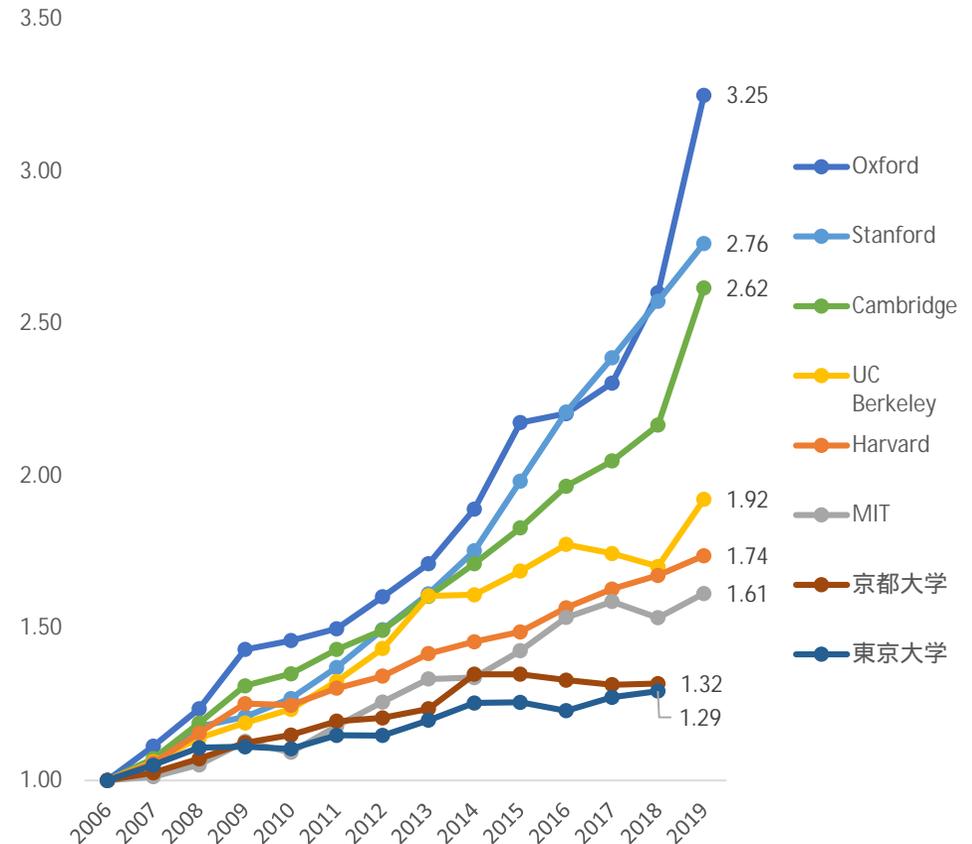
- 世界トップ大学は年間5～10%で年間支出額(経常支出)を増加させ、トップ研究者のリクルーティング、最先端の研究施設・設備の導入、博士課程学生への支援強化を実現。他方、東大及び京大の成長率は年間2%であり、トップ大学との大きな差がある。
- 2006年の支出額を1とした場合、2019年に2～3倍以上に支出を伸ばす大学がある一方、東大、京大は支出額は微増に留まり、世界との差は開く一方。

各国大学の経常支出と成長率

	年間支出額 (Operating Expense)	成長率
Stanford University	1.28兆円	8.3% (2005-2019)
UC Berkeley	3,400億円	5.3% (2006-2019)
Harvard University	5,700億円	4.7% (2005-2019)
MIT	3,900億円	4.1% (2005-2019)
Oxford University	2,500億円	10.1% (2005-2019)
Cambridge University	3,100億円	7.7% (2005-2019)
東京大学	2,400億円	2.1% (2005-2018)
京都大学	1,600億円	2.4% (2005-2018)

各大学の年次報告書より。東大・京大は2018年度、その他は2019年度の実績。スタンフォード大学、東京大学、京都大学は病院収入を含む。オックスフォード、ケンブリッジの値に關係カレッジの経常支出は含まれない。1ドル=110円、1ポンド=135円として計算。

各国大学の成長指数  
(2006年を1とした場合の各年の値)



各大学の年次報告書における経常支出より。

## 大学基金の日米英比較

[億円]	2015	2016	2017	2018	2019
Harvard	39,232	39,232	40,806	43,157	45,023
Yale	28,129	27,951	29,894	32,286	33,346
Stanford	24,445	24,995	27,659	29,525	30,895
Princeton	24,363	23,755	25,570	27,848	28,050
MIT	14,823	14,500	16,315	18,040	19,188
Cambridge	-	-	-	8,696	10,300
Oxford	5,732	6,348	6,843	7,549	8,235
<b>慶應大学</b>	636	663	688	731	-
<b>早稲田大学</b>	285	275	283	288	294
<b>東京大学</b>	114	112	108	149	-

米国の全大学の大学基金の合計額は約 6.5 兆円 (2017) [米国政府統計]

# 世界に伍する規模のファンド創設

## 経済財政運営と改革の基本方針2020（抜粋）

世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等の共用施設やデータ連携基盤の整備、若手人材育成等を推進するため、大学改革の加速、既存の取組との整理、民間との連携等についての検討を踏まえ、世界に伍する規模のファンドを大学等の間で連携して創設し、その運用益を活用するなどにより、世界レベルの研究基盤を構築するための仕組を実現する<sup>72</sup>。

<sup>72</sup>世界の主要大学のファンドは、ハーバード大（約4.5兆円）、イェール大（約3.3兆円）、スタンフォード大（約3.1兆円）など米国大学合計（約65兆円）。その他、ケンブリッジ大（約1.0兆円）、オックスフォード大（約8,200億円）。各大学は2019年数値、米国大学合計は2017年数値（いずれも最新値）

## ポストコロナを踏まえた科学技術・イノベーションの推進に関する決議（抜粋） （自由民主党 政務調査会、科学技術・イノベーション戦略調査会）

我が国の大学・研究機関の研究力の強化、博士後期課程学生等若手研究者への支援や大学改革の推進を図るため、財政投融资等を活用し10兆円規模の基金を創設すること

## ポストコロナの経済社会に向けた成長戦略（抜粋） （自由民主党政務調査会）

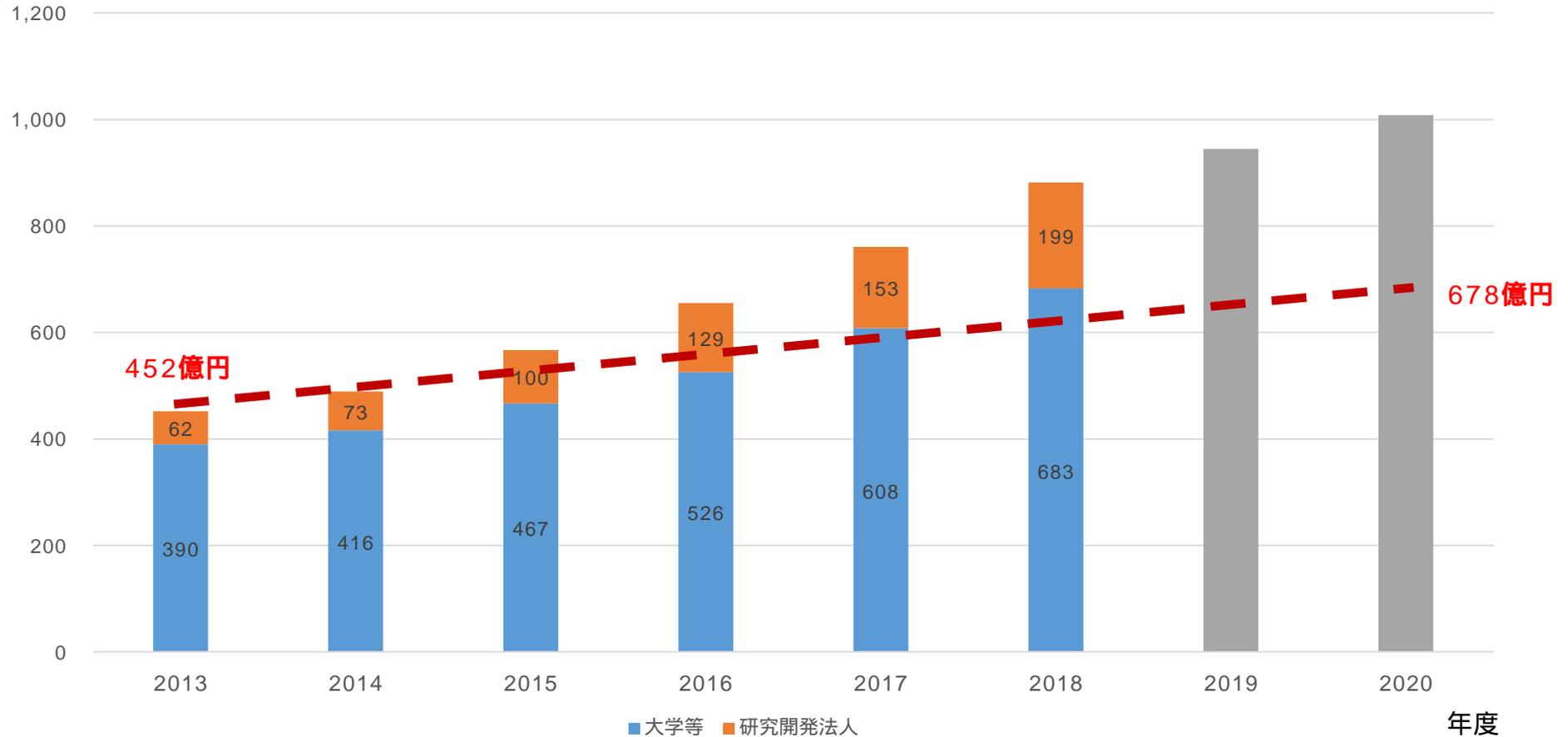
今こそわが国の研究基盤を抜本的に強化するため世界に見劣りしない規模のファンド<sup>(注)</sup>を大学等の間で連携して創設し、その運用益を世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等の共用施設やデータ連携基盤の整備、若手人材育成等に充てるべきである。（中略）

（注）世界の主要大学のファンドは、ハーバード（約3.9兆円）、イェール（約2.5兆円）、プリンストン（約2.2兆円）、ケンブリッジ（約8,800億円）に対して慶応（約481億円）、早稲田（約274億円）、東京大学（約100億円）等。例えば、10兆円規模、年3～4％程度のリターンの場合、年間約数千億円の運用益となる。

# 大学等及び研究開発型法人における民間企業からの共同研究の受入額の推移と目標値

< 第五期の目標値 >  
2020年度までに2013年度比で5割増  
(452億円 678億円)

金額(億円)



(出所)大学等：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」を基に作成。  
研究開発型法人：内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

## ビジョン策定

- 産学官が目指すべきビジョンの策定  
次期科技イノベ基本計画の検討の土台に

## 産学連携

- イノベーション創出につながる好事例を産学で共有、横展開【成長戦略】
- 社会ニーズに応える博士課程教育の構築に向けた検討【骨太方針】

## 大学IR

- 大学共通IRシステムの開発、横展開

## 評価

- 国立大学の中期目標・中期計画の在り方の見直しに向けた検討、提言
- 大学評価の見直し(教育研究の実績の評価、運営費交付金への配分)【骨太方針】

## 財務・経営

- 戦略的な経営を促す財務・会計の在り方等の検討、提言【骨太方針】  
国立大学会計基準の改正へ

## 国際戦略

- イェール大学にてリーダーシッププログラムの実施(予定)  
次世代経営層の育成